

# 鹿児島労基

定価 150円(会員の購読料は会費の中に含む)

発行所 公益社団法人鹿児島県労働基準協会  
 発行者 鹿児島市新屋敷町16の16  
 編集者 電話番号 099(226)3621 FAX 099(226)3622  
 URL <http://www.kakikyo.or.jp>  
 印刷所 鹿児島市上荒田町 株式会社朝日印刷

2018年(平成30年) April 4月号

## 平成29年度年末年始建設業一斉集中監督の実施結果



春の日差し（鹿児島市吉田）

### 目次 CONTENTS

さくらじま	1
平成29年度年末年始建設業一斉集中監督の実施結果	2
労働基準関係人事異動	3
平成29年の一般労働条件に関する相談状況について	4
災害に学ぶ	
～機械を停止せず、稼働部に近づくことなかれ～	5
事業主の皆様、雇用保険の手続きはお早めに!!	6
平成30年 業種別死傷災害発生状況（2月末速報値）	6
「STOP!熱中症 クールキャンペーン」の実施について	7
無期転換ルール緊急相談ダイヤルのご案内	8
平成30年度緑十字賞候補の推薦について	9
平成29年度鹿児島県労働災害防止研修会を開催しました	9
中小規模事業場 安全衛生サポート事業のご案内	10~11
クローバーたより ～湯船に浸かるのは良かど～	12
平成29年度職員全体研修会を開催しました	13
平成30年度 業務のご案内	
～九州安全衛生サービスセンター～	14
第77回全国産業安全衛生大会のご案内 2018 in 横浜	14
平成30年度健康診断のご案内	
～ヘルスサポートセンター鹿児島～	15
平成30年5月の講習開催のご案内	16

### さくらじま

西郷隆盛を主人公とする大河ドラマ「西郷どん」の放映も始まったところであるが、報道によると県内の視聴率は好調のようで、県民の関心の高さがうかがえるところである。鹿児島を舞台にした大河ドラマは「篤姫」以来10年ぶりとのことであるが、その当時は鹿児島に観光客を呼び込み、大きな経済効果をもたらしたことである。今回の「西郷どん」では、明治維新150年と重なることでの相乗効果も期待されているようである。鹿児島は、明治維新と関わりのある偉人のゆかりの地など、歴史的な史跡に恵まれているが、1月には新たな観光スポットとし

て、鹿児島市立病院跡地に「大河ドラマ館」が設けられた。先日、散歩ついでに足を運んだところ、館内においては、県外からと思われる観光客を沢山見かけた。展示内容は、撮影セットの一部再現や、ドラマで実際に使用された小道具や衣装の展示など、楽しめるものであり、これから観光シーズンにはさらに多くの観光客が訪れるものと思われた。地方活性化のため、観光振興に活路を求める自治体が多くなっているが、本県にとっても「西郷どん」効果の熱が持続し、経済効果はもとより雇用の創出等につながることを期待したい。

# 平成29年度年末年始建設業一斉集中監督の実施結果

鹿児島労働局監督課

鹿児島労働局では、平成29年12月1日から平成30年1月31日までに管内の労働基準監督署において建設現場に対する一斉集中監督を実施しました。その結果は次のとおりです。

	監督実施現場数	法違反現場数	重大悪質違反現場数	使用停止等現場数	違反率 (%)
土木工事	105	53	4	7	50.5
建築工事	67	57	3	15	85.1
その他の建設工事	5	4	1	1	80.0
合 計	177	114	8	23	64.4

● 監督を実施した177現場のうち114現場（64.4%）において、労働安全衛生法違反が認められました。平成28年度と比較すると違反率が23.4ポイント高くなっています。

● 主な法違反の内容は次のとおりです。

（件数は元請と関係請負人に対する違反件数の合計）

☆「墜落・転落防止」に関する違反 ··· 96件

    作業床の端・開口部等からの墜落防止、足場に関する措置等

☆「元請けの統括安全管理」に関する違反 ··· 41件

    関係請負人に対する指導等

☆「建設機械等」に関する違反 ··· 26件

    資格、作業方法、点検等

● 重大悪質違反事例

☆ 資格を有していない労働者に車両系建設機械の運転を行わせていたもの。

☆ 労働者に防じんマスクを着用させずに、アーク溶接などの粉じん作業を行わせていたもの。

● 使用停止等事例

☆枠組み足場に下桟又は幅木を設置せずに作業を行わせていたもの。

☆屋根の軒先で作業を行わせる際に、屋根の端に手すりの設置等を行っていなかったもの。

平成29年に建設業で発生した死亡災害は8件（内、交通災害3件）です。交通災害3件を除く5件の内の4件が墜落・転落によるものです。監督結果においても墜落・転落に関する法違反が最も多くなっていることから、高所作業における手すり等の設置、法に適合する足場の設置等、墜落・転落災害の防止対策の徹底をはじめ、建設現場における安全衛生管理の徹底をお願いします。

## 平成30年春の全国交通安全運動が始まります

期 間 平成30年4月6日（金）～15日（日）までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（火）

スローガン 横断は しっかりよく見て たしかめて

運動重点 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

2 自転車の安全利用の推進

3 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

4 飲酒運転の根絶

## 労働基準関係人事異動

(平成30年4月1日付)

新官職	氏名	現官職
鹿児島労働局		
局長	小林 剛	厚生労働省労働基準局 労働関係法課 労働法規研究官
総務部		
総務課		
課長	宝満 隆	総務部 総務課 総務企画官
総務企画官	木村 正智	職業安定部 職業対策課長
課長補佐	西園 博司	労働基準部 労災補償課 地方労災補償監察官
会計第三係長	上田 祐作	鹿児島署 労災第二課 労災保険給付調査官
労働保険徵収室		
室長	東 博孝	雇用環境・均等室 室長補佐
室長補佐	松下 亮二	鹿児島署 業務課長
労災保険給付調査官 (併) 徴収専門官	渡邊 光広	鹿児島署 第一方面主任監督官
雇用環境・均等室		
雇用環境改善・均等推進監理官	上園 敏朗	加治木署 署長
労働基準部		
部長	田之上英治	青森労働局 労働基準部長
監督課		
地方労働基準監察監督官	池濱 輝生	労働基準部 健康安全課 地方産業安全専門官
賃金室		
室長補佐	田代 義広	労働基準部 健康安全課 地方労働衛生専門官
健康安全課		
主任地方産業安全専門官	西野 健二	名瀬署 署長
主任地方労働衛生専門官	村山 隆	鹿児島署 副署長
労災補償課		
労災管理調整官	赤星 泰夫	鹿児島署 副署長
労働者災害補償保険審査官	上村 輝己	総務部 労働保険徵収室 室長補佐
地方労災補償監察官	松山 雅彦	鹿屋署 労災課長
労災医療指導監査官	夏迫 和久	労働基準部 労災補償課 地方労災医療監査官
地方労災医療監査官	磯端 誠	総務部労働保険徵収室 労災保険給付調査官 (併) 徵収専門官
特別労災認定指導官	勝田 清人	川内署 安全衛生課長
職業安定部		
部長	平山 雅裕	厚生労働省 職業安定局 総務課予算係長
対策課		
課長	中洲 拓人	出水所 所長
需給調整事業室		
室長	泉 仁志	職業安定部 訓練室 室長補佐
鹿児島労働基準監督署		
副署長	古川 光之	労働基準部 労災補償課 労災医療指導監査官
副署長	三尾野敦裕	労働基準部 労災補償課 特別労災認定指導官
業務課長	上村 一高	鹿屋署 監督課長
第一方面主任監督官	秋山 劳德	鹿児島署 第二方面主任監督官
第二方面主任監督官	田原 宗治	川内署 監督課長
第三方面主任監督官	井手口真人	鹿児島署 監督課 労働基準監督官

新官職	氏名	現官職
第四方面主任監督官	指宿 裕治	鹿児島署 安全衛生課 労働基準監督官
労災第二課長	丸田 満	総務部 総務課 会計第一係長
川内労働基準監督署		
監督課長	山口 大輔	名瀬署 監督・安衛課長
安全衛生課長	神村健一郎	鹿児島署 労災第二課長
鹿屋労働基準監督署		
監督課長	高井 浩二	加治木署 監督課長
労災課長	松下 真一	加治木署 労災課長
加治木労働基準監督署		
署長	平松 弥生	労働基準部 賃金室 室長補佐
監督課長	清水 孝則	鹿児島署 第三方面主任監督官
労災課長	濱田めぐみ	鹿児島署 労災第二課 労災保険給付調査官
名瀬労働基準監督署		
署長	牧角 文治	労働基準部 監督課 地方労働基準監察監督官
監督・安衛課長	児玉 啓	
鹿児島公共職業安定所		
所長	藤田 正弘	総務部 総務課長
【熊毛出張所】		
出張所長	前野 勇策	職業安定部 職業安定課 地方労働市場情報官
川内公共職業安定所		
所長	鮫島 和貴	雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官
国分公共職業安定所		
【大口出張所】		
出張所長	伊地知伸一	職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官
伊集院公共職業安定所		
所長	蜷川 一誠	大隅所 所長
大隅公共職業安定所		
所長	上枝 健一	鹿児島所 次長(管理部長)
出水公共職業安定所		
所長	岩下 正人	熊本労働局職業安定部 職業対策課長補佐
名瀬公共職業安定所		
所長	下山 秀康	職業安定部職業安定課 地方雇用保険監察官
転出等		
外国人技能実習機構 監事	江原 由明	鹿児島労働局長
厚生労働省労働基準局総務課 労働保護専門調査官	吉野 英信	労働基準部長
厚生労働省職業安定局 総務課長補佐	布川 秀樹	職業安定部長
宮崎労働局 延岡公共職業安定所長	幸 一成	伊集院所長
退職		
退職 (平成30年3月31日付)	福元 英幸	総務部 労働保険徵収室長
退職 (平成30年3月31日付)	宝満 厚氏	労働基準部 健康安全課 主任地方労働衛生専門官
退職 (平成30年3月31日付)	久富木 隆	労働基準部 労災補償課 労災管理調整官
退職 (平成30年3月31日付)	山下 芳章	労働基準部 労災補償課 労働者災害補償保険審査官
退職 (平成30年3月31日付)	折元 浩二	鹿児島所 所長
退職 (平成30年3月31日付)	古川 武春	川内所 所長
退職 (平成30年3月31日付)	柳田 弘美	国分所大口出張所 所長
退職 (平成30年3月31日付)	里村秀一郎	名瀬所 所長

## 平成29年の一般労働条件に関する相談状況について

鹿児島労働局監督課

鹿児島労働局及び管内の労働基準監督署に寄せられた平成29年の労働相談件数は8,056件で、主な内容別の相談件数は次のとおりです。

		H29		増減(前年比)
相談件数		8,056		-10.0%
相談内容	労働契約	387	(4.8%)	-16.6%
	解雇	1,371	(17.0%)	-10.7%
	賃金未払（不払い残業含む）	2,064	(25.6%)	-2.0%
	労働時間	534	(6.6%)	+15.3%
	時間外・休日労働	1,413	(17.5%)	+7.0%
	年次有給休暇	939	(11.7%)	+5.5%
	最低賃金	166	(2.1%)	-24.5%

景気の緩やかな回復傾向がみられる中で、相談件数も前年と比較すると1割の減少となっています。

相談内容を見ると、最も多かったのが「賃金未払（不払い残業含む）」で約4分の1を占め、次いで、「時間外・休日労働」、「解雇」、「年次有給休暇」の順に多くなっています。

また、全体の相談件数が減少している中、「労働時間」、「時間外・休日労働」、「年次有給休暇」に関する相談が増加しています。長時間労働の削減等をはじめとした働き方改革が求められている中で、県内で働いている多くの方や企業の方々の関心の高まりがうかがえる結果となっています。

今、時間外労働の上限規制の導入など、働き方改革に関する様々な法改正の手続が進められております。

必要な人材を確保するためにも、企業の皆様方も、今一度、貴社の労働時間制度や時間外・休日労働の実態について確認し、労働時間の適正把握、36協定の遵守、時間外・休日労働の削減、労働時間に応じた健康管理（長時間労働者に対する医師の面接指導等）、年次有給休暇の取得促進などについて、積極的な取組をお願いします。

鹿児島労働局では、長時間労働を原因とする過重労働の防止に向け、企業への立入調査・指導を強化していくとともに、支援等にも取り組んでいきます。

### 平成30年度鹿児島労働安全衛生大会 開催決定

開催日 平成30年7月2日（月）13時00分～  
会場 鹿児島市民文化ホール 第2ホール

～労働災害の撲滅と快適職場の実現を願って～  
多数の参加をお待ちしています。

## 災害に学ぶ 機械を停止せず、 稼働部に近づくことなれ。 = 基本を守って安全作業 =

鹿児島労働局健康安全課

**【はじめに】**

平成29年に鹿児島県で発生した休業4日以上の労働災害は約1900件にのぼります。（平成30年1月末現在の速報値。）そのうち、機械等に巻き込まれた災害は約200件発生しており災害全体の1割を占めています。

災害の原因となった機械は大型のものから小型のものまで種類は様々で、大きい機械のみが危険というわけではありません。小型であっても手の指を切断した事例は多数存在します。

最近は、カバー等の安全装置を備えた機械が増えていますが、まだまだカバー等を設けていない機械も少なくありません。また、せっかく設置されたカバーを外した状態で使っているケースも見受けられます。

今回は、県内で発生した機械の巻き込まれ災害を紹介します。

**【災害事例】****<事例1>**

まずは、収穫機を用いて芋の収穫を行っていた際に発生した災害を紹介します。

収穫機は自走式で、畑に埋まっている芋を掘り起し、2つのコンベアで搬送、袋に入れる構造となっていました。災害発生時は、コンベアとコンベアの接続部分で芋が溜まっていたため、被災者が芋を拾い上げていたところ、コンベアに手を巻き込まれてしまいました。

この収穫機では同様の災害が多く発生していたため、現在販売しているものには安全装置が取り付けられていますが、災害が発生した際に使用していた収穫機は10年以上前に購入したもので、安全装置は設置されていませんでした。

会社の担当者は、この収穫機で災害が多発していることを知っていたため、なるべくこの収穫機を使用しないように心がけていましたが、災害が発生した日は、繁忙期で当該機械を使わなければ収穫が追い付かない状況だったことから、やむなく使用したものです。

本件災害の対策としては、

- ① 安全装置が設置された機械を使う。
- ② 機械の稼働部近くに手を入れる際は、機械を停止させる。

といったことが考えられます。

**<事例2>**

次は、野菜を裏ごしする機械の清掃作業中に発生した災害を紹介します。

本件機械は、円筒形の容器内に設置された回転する羽で野菜をすり潰し、容器の底からすり潰した野菜をスクリューコンベアで送り出す構造となっていました。

災害発生時は、片付け作業の最中であり、容器の底に残った野菜を手で集めてスクリューコンベアに押し込んでいたところ、誤って機械の電源スイッチを押してしまい機械が稼働し、スクリューコンベアに指を巻き込まれてしまいました。

通常作業時は、当該機械に近づくことはありませんが、清掃作業においては、毎日このような方法で作業を行っていました。

別の会社では2人で清掃を行っていた際、1人がスクリューコンベアの清掃を行っていたにもかかわらず、もう1人が誤って電源ボタンを押したため、スクリューコンベアを清掃していた作業員が指を巻き込まれるという災害が発生しています。

本件災害の対策としては、

- ① インターロック等の安全装置が設置された機械を使用する。
- ② 誤って電源スイッチを入れても機械が稼働することないよう元電源を落とす。また、表示や教育を行うといったことが考えられます。

**【機械の停止に関する規定】**

労働安全衛生規則第107条では、機械の掃除、給油、検査、修理、又は調整の作業を行う場合は、機械の運転を停止させることが定められています。また、停止したときは、起動装置に錠を掛ける、表示をするなどして、機械の清掃などに従事しない者が当該機械を運転することを防止する措置も求めています。

この規定は事業主に課された義務であり、仮に労働者の不注意で機械を作動させたとしても、責任は事業主がとらなければなりません。

したがって、日頃から労働者に対する教育・指導が非常に重要になります。

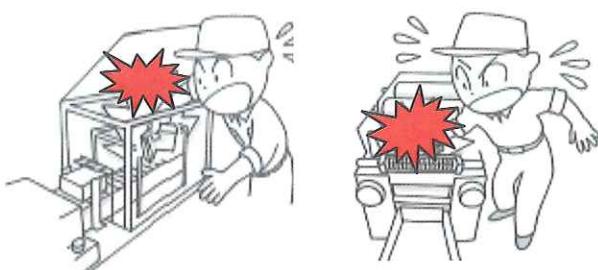
**【おわりに】**

前段で紹介した災害のほかにも、機械を稼働したまま清掃を行い、手指を巻き込まれるケースは沢山あります。

掃除等の場合、機械の電源を落とし、作業後、再度復旧するといった方法は、効率が悪いと考えがちです。

しかし、そのことで手や指、命を失うリスクが生じるのであれば、本末転倒です。

今まで災害が発生していない作業であっても、危険が潜んでいる可能性があります。災害が発生する前に、是非現在の作業方法が安全なのか、今一度検証していただければと思います。



## 事業主の皆様、雇用保険の手続きはお早めに!!

鹿児島労働局職業安定課

- 平成28年1月から雇用保険の届出に「マイナンバーの記載」が必要となっています。個人情報の取扱いにつきまして、ご配慮願います。
  - 労働者を雇用した場合（週20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる場合）は、「資格取得届」を提出しましょう。（翌月10日まで）
  - 離職により被保険者で無くなった場合は、「資格喪失届」「離職証明書」の提出により、本人への「離職票」の交付が必要となります。（離職日の翌日から10日以内）
  - 雇用継続給付（高齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付）に関する受給資格確認及び支給申請の届出等については、申請期限が決められています。
  - 各種手続きは、ハローワークの窓口に来所することなく、インターネットを利用して「電子申請」を行うことができます。  
オンライン申請ガイドブックは、ハローワークの窓口及び電子政府の総合窓口e-Gov (<http://www.e-Gov.go.jp>) をご利用ください。
  - 「電子申請」なら、24時間、365日いつでも申請が可能で、個人情報の持ち運びも不要、時間とコストをかけずに申請ができるので、便利です。是非ご利用ください。  
なお、鹿児島労働局では平成29年9月に電子申請事務センターを設置し、各ハローワークの電子申請の審査事務を集中化して行っています。
  - ハローワークでは、離職票の発行手続きを最優先として行いますので、資格取得届の提出につきましては、可能な限り最繁忙期の4月上旬～中旬を避けてくださいますようお願いします。また、来所による届出・申請は、16時までの提出にご協力ください。
- 問合せ先 県内各ハローワーク

## 県内の雇用失業情勢について

鹿児島労働局職業安定課

【平成30年1月分】

県内有効求人倍率	1.26倍（前月比0.01P減）
全国有効求人倍率	1.59倍（前月と同水準）
県内正社員有効求人倍率	0.92倍（前年同月比0.15P増）
全国正社員有効求人倍率	1.14倍（前年同月比0.15P増）

※本県の雇用失業情勢は、景気が緩やかに回復しつつあることや、それに伴う人手不足を背景として、平成30年1月の県内有効求人倍率は統計開始以来過去2番目となり、21ヶ月連続で1倍台を推移するなど、全体としては企業の採用意欲は高く、引き続き改善傾向にありますが、産業によって求人の増減にばらつきがみられることから、今後の求人・求職の動きには注視が必要と思われます。

## 各種助成金、活用してみませんか？

鹿児島労働局職業対策課

## 【特定求職者雇用開発助成金】

## ●生活保護受給者等雇用開発コース

自治体からハローワークに就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者（下記の1～3の全てに該当する方）を、ハローワークなどの紹介によって新たに雇い入れた事業主に対して支給されます。

生活保護受給者や生活困窮者等の雇用と職場定着を図ります。

- 1 生活保護受給者または生活困窮者
  - 2 自治体よりハローワークに対し就労支援の要請がなされている方
  - 3 自治体とハローワークが連携して行う就労支援の期間内の方
- ご相談は、県内ハローワークまたは職業対策課（☎099-219-8713）へお問い合わせください。

## 平成30年 業種別死傷災害発生状況（平成30年2月分 速報版）

鹿児島労働局

	平成30年		平成29年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	177	0	199	0	-22	0
1 製造業	39	0	37	0	2	0
1 食料品製造業	20		23		-3	
4 木材・木製品製造業	2		3		-1	
9 煙草土石製品製造業	2		1		1	
11～12 金属製品製造業	3		5		-2	
13～15 機械機具製造業	3		3		0	
上記以外の製造業	9		2		7	
2 鉱業	0	0	1	0	-1	0
3 建設業	30	0	27	0	3	0
1 土木工事業	16		12		4	
2 建築工事業	9		10		-1	
3 その他の建設業	5		5		0	
4 運輸交通業	28	0	26	0	2	0
1 鉄道・航空機業						
2 道路旅客運送業	1		2		-1	
3 道路貨物運送業	26		24		2	
4 その他の運輸交通業	1		1		0	
5 貨物取扱業	5	0	4	0	1	0
1 陸上貨物取扱業	1		1		0	
2 港湾運送業	4		3		1	
6 農林業	8	0	12	0	-4	0
1 農業	3		4		-1	
2 林業	5		8		-3	
7 畜産・水産業	7	0	6	0	1	0
8 商業	22	0	27	0	-5	0
1 卸売業	3		2		1	
2 小売業	18		23		-5	
3 理美容業						
4 その他の商業	1		2		-1	
9 金融・広告業	2	0	4	0	-2	0
11 通信業	1	0	4	0	-3	0
12 教育・研究業	1	0	2	0	-1	0
13 保健衛生業	16	0	27	0	-11	0
1 医療保健業	8		10		-2	
2 社会福祉施設	8		17		-9	
3 その他の保健衛生業						
14 接客娛樂業	9	0	10	0	-1	0
1 旅館業	4		1		3	
2 飲食店	4		6		-2	
3 その他の接客娛樂業	1		3		-2	
上記以外の事業	9	1	12	0	-3	1
10 映画・演劇業						
15 清掃・と畜業	7	1	6		1	1
16 官公署						
17 その他の事業	2		6		-4	
陸上貨物運送事業（4～3・5～1）	27	0	25	0	2	0
第三次産業（8～17）	60	1	86	0	-26	1

① 死傷者数は、当月末までに発生した労働災害の被災者を翌月7日締めで集計したもの。

② 死亡者数は、労働者死傷病報告のうち休業見込み日数が4日以上の災害によるもので、死亡者を含みます。

③ 死亡者数は、各労働基準監督署の調査等により把握したものです、労働者死傷病報告が未提出の場合もあります。

④ 陸上貨物運送事業及び第三次産業は、別計。



# 「STOP！熱中症 クールキャンペーン」の実施について

(公社)鹿児島県労働基準協会

平成30年3月1日付け鹿児島労働局基準部より当協会へ「STOP！熱中症 クールキャンペーン」の実施について別紙のとおり周知依頼がありました。

事業場におかれましては、熱中症予防対策の更なる徹底をお願い致します。

別紙

H30.3.1

鹿児島労働局基準部

## 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

鹿児島労働局では、平成30年度、労働災害防止等関係団体とともに、職場における熱中症予防対策の一層の推進を図るため、「平成30年4月を準備期間」、「5月から9月までを実施期間」、「7月を重点期間」とする「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します。

「平成29年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）」では、全国ベースでは、平成29年の熱中症にかかる死傷者数は前年より66名多く528名、同死亡者数は前年より4名多く16名でした。また、鹿児島県では、平成29年の熱中症にかかる死傷者数は前年より3名少なく16名でしたが、他方、同死亡者数の方は前年が0名のところ1名発生しており、遺憾ながら取組みの必要性が高いところです。

このキャンペーンは、昨年初めて実施し、今年で2回目の取組みになります。鹿児島労働局としては、これまでも毎年熱中症予防対策には重点的に取り組んでいるところですが、キャンペーンを通じ、労働災害防止団体等と連携した事業場への周知・啓発等を実施し、熱中症予防対策の更なる徹底を図り、特に重篤な熱中症災害を防止することを目指しますので、取組みの周知につきご協力をお願いいたします。

### 職場における 熱中症による死傷者数の推移

職場における熱中症による死傷者数は、平成22年に記録的な猛暑により最多となり、その後も、400人～500人台で推移し、高止まりの状態にあります。



熱中症は、さまざまな業種、  
さまざまな状況で発生します



運動時のガイドライン (公財)日本体育協会 熱中症のための運動指針	
運動は原則中止	WBGT(°C) 危険
最高気温 (高い運動負担)	31以上 30
最高気温 (標準的運動)	28~31 29
最高気温 (標準的休憩)	25~28 28
注意 (標準的休憩)	21~25 25
ほぼ安全 (標準的休憩)	21以下 20

※ここで28~31°Cは、28°C以上31°C未満の意味

### WBGT計を活用しよう！

気温はさほど高くなくても、湿度が高い時には熱中症にかかる危険度が高まります。熱中症は、気温・湿度・風速・輻射熱が複雑に影響し合って起こります。

熱中症対策の指標として、WBGT計を活用しましょう。WBGT（湿球黒球温度）で示される暑さ指数の単位は、気温と同じ摂氏度（℃）ですが、その値は気温とは異なります。

### 「熱中症かな？」と思ったら

次の症状が見られたら、すぐに医療機関を受診させましょう。

- 体温が38度以上ありそうな場合
- 尿がしばらく出ていらない場合
- 1分間の心拍数が100以上ある場合
- 言動や意識がおかしい（意識障害がある）場合
- 工具を落とす、転倒するなどの症状がある場合

### 熱中症の救急処置 (現場での応急処置)



### 救急隊を待つ間…

- 体表面を露出させ、うちわなどで冷風を送りましょう。
- 仰向けか横向きに寝かせ、足を上げて、頭部、わきの下、太ももの付け根などの大きな動脈脈が通っている部位を冷却剤などで冷やしましょう。
- 手足を末梢から中心部に向けてマッサージしましょう。

リーフレットは、中災防HPより

# 無期転換ルール 緊急相談ダイヤル

鹿児島労働局雇用環境・均等室

厚生労働省では、平成30年4月から労働契約法の無期転換ルールに基づく無期転換申込権の本格的な発生が見込まれることを踏まえ、「無期転換ルール」に関する相談に対応する全国統一番号の相談ダイヤル「無期転換ルール緊急相談ダイヤル」を開設しました。



円満に無期になろう

## 0570-069276

受付時間（月～金 8:30～17:15）

※上記ダイヤルは、発信地域から最寄りの労働局へ繋がります。

- ・固定電話からの通話料は10.8円/90秒（20kmまで、距離によって変わります）
- ・携帯電話からの通話料は10.8円/20秒となります。
- ・050番号帯IP電話等からはご利用いただけません。
- ・『無期転換ルール特別相談窓口(099-223-8239)』にも直接ご相談いただけます。

### 無期転換ルールに関するあらゆるご相談を受け付けています。

たとえば…

- ・すでに5年を超えて働いているけど、申込みはいつできるのでしょうか？
- ・いつの労働契約から、通算5年をカウントするのかを教えてほしい。
- ・通算5年を超えたたら自動的に無期転換されるの？
- ・申込みは口頭でも大丈夫でしょうか？
- ・申込みをしたら、いつから無期転換されるのでしょうか？
- ・次の契約から無期契約を申し込もうと思ってたけど、会社に契約更新しないと言われました。
- ・無期転換の申込みを行った場合、正社員になるのでしょうか？

### 雇止め・契約期間中の解雇等について

**無期転換ルールの適用を意図的に避けることを目的として、  
無期転換申込権が発生する前に雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、  
労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。**

- 有期労働契約の満了前に使用者が更新年限や更新回数の上限などを一方的に設けたとしても、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重な対応が必要です。
- 契約更新上限を設けた上で、クーリング期間を設定し、期間経過後に再雇用を約束した上で雇止めを行うことなどは、法の趣旨に照らして望ましいものとは言えません。
- 契約期間の途中で解雇することは、やむを得ない事由がある場合でなければ認められません。



厚生労働省 鹿児島労働局

## 平成30年度緑十字賞候補の推薦について

(公社)鹿児島県労働基準協会

中央労働災害防止協会（中災防）は、長年にわたり産業安全又は労働衛生の推進向上に尽くし顕著な功績が認められる個人及び職域グループに対して毎年全国産業安全衛生大会において緑十字賞の表彰を行っています。

この度、中災防理事長より平成30年2月26日付けで、当協会長あて緑十字賞候補の推薦依頼があり、表彰規程に基づき候補者を募ることにしましたのでご案内致します。

### 中災防緑十字賞表彰規程（抜粋）

#### （目的）

第1条 この規程は、中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）が、長年にわたり我が国の産業安全又は労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人及び職域グループに対して行う緑十字賞表彰に関する事項を定めることを目的とする。

#### （表彰の対象）

第2条 緑十字賞の対象となる個人は、次の各号に該当するものとする。

##### （1）次のいずれかに所属する者

- イ 中央労働災害防止協会定款（以下「定款」という。）第5条に定める会員又は会員に加入する事業場等
- ロ 定款第13条に定める賛助会員である事業場等

##### （2）事績に関し、次のいずれかに該当する者

- イ 企業又は団体において以下の業務又は事業（以下「業務等」という。）に10年以上従事し、全国的又は地域的にその業績が顕著で他の範とするに足りる者。ただし、その功績が極めて顕著な場合は、以下の業務等への従事年数を7年以上とすることができる。

（イ）産業安全の推進

（ロ）労働衛生の推進

（ハ）産業安全及び労働衛生の推進

ロ 企業又は団体において以下の業務等に長年にわたり従事し、その推進向上に顕著な貢献をした者

（イ）産業安全の推進

（ロ）労働衛生の推進

（ハ）産業安全及び労働衛生の推進

ハ 大学又は研究機関等において産業安全又は労働衛生の研究に従事し、その業績が学会等において広く認められている者

（3）表彰日において満45歳以上で有る者

（4）産業安全又は労働衛生に関し、叙勲、褒章、内閣総理大臣賞又は厚生労働大臣功労賞のいずれについても授与されていない者

2 緑十字賞の対象となる職域グループは、次の各号に該当するものとする。

（1）次のいずれかに所属する者

- イ 定款第5条に定める会員又は会員に加入する事業場等
- ロ 定款第13条に定める賛助会員である事業場等

（2）産業安全又は労働衛生推進のための活動を10年以上、全国的又は地域的にその業績が顕著であるもの。ただし、その功績が極めて顕著な場合は、活動年数を7年以上とすることができる。

問い合わせ先等 平成30年5月7日までに、最寄りの支部または当協会本部（電話099-226-3621）までお問い合わせ下さい。

## 平成29年度鹿児島県労働災害防止研修会を開催しました

(公社)鹿児島県労働基準協会

平成29年度鹿児島県労働災害防止研修会を鹿児島労働局の後援を頂き、2月16日（金）鹿児島市において開催しました。

当時は、県内の事業場の安全衛生担当者をはじめ、関係機関の担当者約145名の参加があり職場における労働安全管理水準の向上を目的に研修を行いました。

開会にあたり、当協会の吉本耕作専務理事が、この研修会は、労働災害防止と健康障害予防を図る目的で実施しており、今日学んだことを職場に持ち帰り是非災害防止活動に活かしてほしいと挨拶を行いました。

最初の講演は、厚生労働省鹿児島労働局健康安全課課長補佐の米元悟様より、「最近の安全衛生行政について」と題し、講演を頂きました。

米元課長補佐は、①平成29年の労働災害発生状況、②STOP転倒災害について、③ストレスチェックについて、④労働災害防止に関する手法について資料に基づき説明をされました。

また、県内において多くの死傷災害が発生しており、①製造業では、**はさまれ・巻き込まれ**、②建設業、陸上貨物運送事業では、**墜落・転落**、③林業では、**激突され**、による災害が多く発生していると説明がありました。

「**仕事に慣れても危険に慣れていません！**」と強調されました。

また、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター副所長の土屋幸一安全管理士より、「職場巡視のポイント～まさかこんな災害が～」と題し、講演を頂きました。

土屋安全管理士は、①職場巡視の目的と重要性、②危険感受性を高める、③職場巡視の具体的なステップを主内容として安全管理士の立場からわかりやすく説明をされました。

講演のなかで、「災害が起きたとき部長や課長等の各級管理者は安全管理責任（刑事責任）を問われるか」では、法令に基づき詳細に説明され、参加者は聞き入っていました。

また、危険感受性を高めるためには、①危険予知（KY）訓練、②ヒヤリハット提案、③危険体感教育、④リスクアセスメント、⑤安全教育・安全講習会、⑥災害事例の活用が有効であると説明されました。

最後に、この研修で得た知識を活かして災害のない明るい職場を目指していくことを誓い、閉会致しました。

この研修は、毎年2月に鹿児島で開催しています。



研修風景

## 中小規模事業場

## 安全衛生サポート事業のご案内

(公社)鹿児島県労働基準協会

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小規模事業場（製造業、第三次産業、鉱業）を対象に無料で安全衛生サポート事業を行っています。

個別支援と集団支援があり、専門家のアドバイスを受けられるほか、安全衛生に関する研修会等を実施します。労働災害防止には是非ご活用下さいますようご案内致します。

## 【問い合わせ先】

中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター  
〒812-0008 福岡市博多区 東光2-16-14 TEL 092-437-1664

費用は  
無料です！



中小規模事業場

## 安全衛生サポート事業

をご活用ください！

平成28年の労働災害死傷病者数約11.5万人のうち、従業員99人以下の企業でその76%が発生しています\*。中央労働災害防止協会では、その減少を目的に「中小規模事業場安全衛生サポート事業」を実施しています。サポートには、個別の企業等を支援する「個別支援」と、商工会や工業団地などの集団を支援する「集団支援」の2種類があります。

費用は無料です、是非ご活用ください。



\*厚生労働省「職場のあんぜんサイト (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp>)」参照

## &lt;個別支援&gt;

## ① 専門家のアドバイスでストップ労災！

知識・経験豊富な安全衛生の専門家が職場にお伺いし、労働現場や作業の問題点を明らかにして改善のアドバイスを行います。

製造業、鉱業の事業場に加え、『安全推進者の配置等に係るガイドライン（平成26年3月）』（厚生労働省）を踏まえ、第三次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設等）の店舗・施設等を対象としております。



**費用** 費用は無料

（厚生労働省の補助事業のため）

**対象**

- 製造業、第三次産業、鉱業が対象
- 労働者が概ね100人未満の事業場が対象

①

現場確認で弱点を探し出します

2時間程度の現場確認で、安全衛生面での弱点を探し出します。



②

現場確認を参考に職場に必要な支援を実施します（教育・アドバイス等）

- 安全衛生の弱点を明らかにし、改善の手順をお伝えします。
- 職場巡回に同行し、巡回における目付け所をアドバイスします。
- 転倒、腰痛、墜落・転落災害の予防のアドバイスを行います。
- 機械災害の芽となる「危険源」を見つけ、リスク低減の具体的な方法をお伝えします。
- 化学物質による健康障害や爆発火災等のリスク評価の進め方をお伝えします。
- はさまれ巻き込まれ防止等のための機械設備の安全化へのアドバイスを行います。

※個別支援において知り得た事業場の情報は、行政機関はじめ第3者が知ることはありません。

## <集団支援>

！事業場（店舗）の方が集まる機会はありませんか。  
無料で安全衛生に関する研修会を開催できます。

企業系列協力会、商工会議所、商工会、同業種協同組合、工業団地などの事業場、第三次産業では店長会議など店舗の方が集まる機会を活用し、安全衛生に関する研修会を無料で実施します。

また、事業場（店舗）に専門家が直接お伺いし、簡単な安全衛生のチェックとアドバイスを行なう「個別支援」と組み合わせて実施することも可能です。

### 費用 費用は無料

(厚生労働省の補助事業のため)

#### 対象

- 労災保険加入の製造業、第三次産業、鉱業の事業場であって、労働者数が概ね100人未満の事業場を中心とする集団、団体等が対象です。
- 労働者数が100人を超える事業場が集団に含まれる場合であっても、集団支援は可能です。詳しくは問合せ先にご相談ください。



#### 1

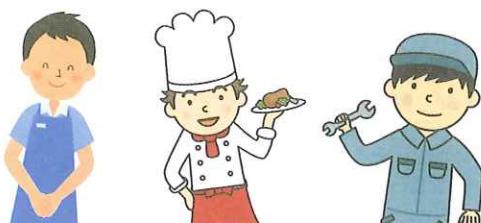
### みんなで学んで労災を防止！

工場、店舗、社会福祉施設などの代表の皆さんのが集まる機会を利用し、安全衛生に関する研修会や講演を行ないます。2時間程度の研修会を開催いたします。

#### 2

### このようなテーマの研修や講習を実施します

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1. ヒューマンエラーとその防止対策    | 7. スライサー等による切れ・こすれ対策 |
| 2. 転倒災害防止対策の進め方       | 8. メンタルヘルス対策の進め方     |
| 3. 職場巡視のチェックポイント      | 9. はさまれ・巻き込まれ対策      |
| 4. 法改正対応これから進める化学物質対策 | 10. 安全・安心のための5S活動    |
| 5. 管理監督者に求められる安全配慮義務  | 11. 職場の腰痛予防対策        |
| 6. 安衛法改正を踏まえた労働災害防止対策 | 12. 保護具の適切な使用方法 など   |



### 【申込等に関するお問合せ】

中央労働災害防止協会 技術支援部（〒108-0014 東京都港区芝5-35-2）

TEL: 03-3452-6366 / FAX: 03-5445-1774 / E-mail: gjutsu@jisha.or.jp

または、以下のホームページ記載の地区安全衛生サービスセンターまでお願いします。

WEB: <http://www.jisha.or.jp/chusho/support.html> または 中災防 サポート事業

検索

\* 保健師からお届け  
クローバーたより \*

ヘルスサポートセンター鹿児島

## 健康第一 クロ葉さん♪

クロ葉さんの健康への道は  
まだまだづく…

**出番ですよー!!**  
**おいの健康法**  
**60代 男性**

私は仕事の都合上夜は早く休むことにしています。就寝は夜の9時頃で起床は朝4時です。仕事が忙しくても、このルールで過ごしてます。寝つけない時は、焼酎少量の水割りで飲むとぐっすりです。

生活リズムが整っていてgoodじゃ寝酒は寝入りを良くするが、睡眠の質を低下させるから、困ったときは医師に相談しよう！

次回からは新シリーズ！  
ヘルスサポートセンター鹿児島勤務医による健康一話を掲載します！お楽しみに♪

# 湯船に浸かるのは良かど～♨

毎日の入浴タイム！湯船に浸かることはシャワー浴だけでは得られない効果があります!!

## お風呂の効果

### 温熱作用

血の巡りがよくなる！  
新陳代謝が高まり、  
体がリフレッシュ!!

### 静水圧作用

むくみ解消！

### 清浄作用

毛穴が開き、皮膚の汚れを落としてきれいに！

### 浮力

体が軽くなったりラクス！  
関節への負担も減少!!

### 粘性

手足の曲げ伸ばしでストレッチ効果！

## お風呂の温度・時間で体に働く効果が変わります！

【症状別おすすめ入浴温度 & 時間】

湯の体感	温度(°C)	時間(分)	症状
ぬるめ	40	20~30	むくみ
		15	冷え性
		15	腰痛 ※急性の腰痛は1週間ほど入浴は避けた方がよい
	10		肩こり
38~40	15~20		便秘
	15		肌の乾燥・美肌
	15		疲れ(リラックスして疲労回復したい時)
熱め	42	5	疲れ(もうひと頑張りしたい時！)

### 入浴剤で1年お風呂を楽しもう♪

～夏場のお風呂が苦手な方へ～  
夏用の入浴剤には重曹、メントールなどが入っているものが多く、さっぱり感、ひんやりした感覚を楽しめるぞ!!

～ぬるめのお風呂が苦手な方へ～  
炭酸ガスが溶け込んだ炭酸泉はぬるいお湯でも温かく感じて低めの温度でも気にならずに入れるぞ!!

入浴剤の色や香りでリラクゼーション効果もアップじゃ♪

### お風呂での死亡は交通事故より多い△ 安全なお風呂の入り方△

- ・入浴前後は水分補給をする
- ・冬場の寒い脱衣所や急に熱い湯に入ることは血圧上昇の危険性！  
脱衣所を温めてぬるめの湯でゆっくり体を温めよう
- ・アルコールを飲んだら時間をあける
- ・熱めの湯に長時間入らない

<参考文献>早坂信哉著『たった1°Cが体を変える ほんとうに健康になる入浴法』(KADOKAWA)  
\*\*\*\*\*



明日もきばつど  
ほつと一息  
疲れを取り  
ひと手間かけて  
湯を溜める

クロ葉

心の狂句

## 健康の保持・増進のお手伝いをします！！

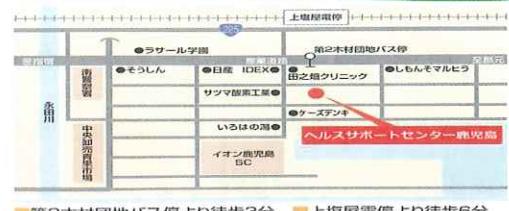


公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

ヘルスサポートセンター鹿児島

〒891-0115 鹿児島市東開町4-96

健康相談・お問い合わせはこちら 電話 099-266-2631



# 平成29年度職員全体研修会を開催

(公社)鹿児島県労働基準協会

本会では、職員が一堂に集い、研修会を通じて自己のレベルアップを図り、より良いサービスを提供できるよう毎年研修会を開催しています。

今年も、本部支部、教習所、ヘルスサポートセンター鹿児島の職員176名が参加し、2つのテーマについて研修を行いました。

研修会では、最初に吉本専務理事が挨拶を行いその後、(株)九州経済研究所経営支援部の中木屋民先生（接遇訓練指導者）より「接遇について」と同じく経営支援部の永田真也先生（経営コンサルタント）より「情報の取扱とモラルについて」講演を頂きました。

中木屋先生は、①接遇とは・・・なぜ接遇が必要か、サービスの4つの側面について、②接遇の基本・・・第一印象の重要性、接遇の3つの要素、接遇の実践、③クレームをチャンスに・・・情報やアイデアを活用、情報を共有、④ロールプレイング等について、実践的にわかりやすく説明を頂き、職員は聞き入っていました。また、お辞儀の仕方など実践を行い、基本的な動作を身につけることが重要であると強調されました。

永田先生の講演では、IT化時代において企業は情報をどう扱っていくべきかについて、色々な経験談を交えて詳細に説明を頂きました。①実生活・ネット上を問わず、自分に関する複数の情報を組み合わせることで、見ず知らずの他人からも本人特定が可能なケースがある。発言・投稿には留意してほしい。②どのような情報をどのような人に知られたくないかは、個々人で感じ方が異なる。「これくらいなら構わない」と思わず、影響を考えて対応することが重要。③情報漏えいについては、法令や集合規則等で罰則が定められている場合がある。顧客・組織・自分自身を守るために情報の取り扱いに日ごろから気をつけてほしいとアドバイスを頂きました。

最後に、事務局から事務連絡等の報告があり研修を終了しました。



研修風景



お辞儀の訓練

## 第34回 安全衛生標語 大募集

中央労働災害防止協会(中災防)では、働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼びかける

**「安全衛生標語」**  
2018年度 年末年始無災害運動標語  
2019年 年間標語  
を募集します。

多数のご応募、  
お待ちしています！

募集要領は裏面をご覧ください。▶

<http://www.jisha.or.jp/> ※ホームページにおいて、過去の標語や今回の募集要領をご覧いただけます。

## 第34回安全衛生標語募集要領

中央労働災害防止協会(中災防)では、働く人の安全と健康の確保をめざし、労働災害のない安全で快適な職場づくりを呼びかける「安全衛生標語」(2018年度 年末年始無災害運動標語、2019年 年間標語)を募集します。

### 標語の種類

#### A 2018年度 年末年始無災害運動標語

(運動期間(予定)2018年12月15日～2019年1月15日)  
【趣旨】何とか倩たらしい年末年始を無災害で過ごし、働く人すべてが新年の幕開けを明るく美しく迎えられるよう、労働災害防止の重要性について訴えるもの。

### 応募締め切り

2018年4月25日(水)必着

### 選考・発表・表彰等

選考は、中災防内に安全衛生標語選考委員会を設け審査を行い、7月末迄に入賞者に通知いたします。また、8月に中災防のホームページ(下記参照)および中災防発行の月刊誌「安全と健康」、「安全衛生のうらわ」各9月号にて発表を予定しています(入賞者の氏名も公表させていただきます)。

### 著作権・入選作品の活用等

入賞作品に係る著作権は、すべて当協会に属するものとします。また、入賞者は著作者人格権に基づく権利を行使しないものとします。

同標語の入選作品は、中災防の各種普及啓発資料等に使用するほか、中災防が制作する音と图像(フレーティング、ポスター等)の書画・用品に使用いたします。

### 個人情報保護について

この標語募集によって中災防が取得することなる応募者に係る個人情報については、当協会が責任をもって保管し、本事業の正確な実施(送達、運営、後援の問い合わせ対応等)のみ利用させていただきます。

**[応募上の注意]**  
①応募作品はオリジナルで未登録の作品(作品内複数に掲載のものは応募不可)に限ります。他の募集との二重応募や、既に公表・使用された標語(同一または類似したもの)が採用された場合は、結果発表でも入賞を取り消すこととします。

②応募作品が複数ある場合、その作品が複数購入された場合、抽選で1名を決定します。

③入賞作品決定に当たって、応募者の承諾のもと、加工・修正などの手配がございます。

④応募作品(既に公表等)は返却いたしません。

⑤応募作品に隠して、第三者とのトラブルが生じた場合、全て応募者の責任において対処し、当協会は一切責任を負いません。

⑥著作権、著作権に関するお問い合わせには一切お答えできません。

⑦応募者は作品を応募した時点で募集要領に同意したものとします。

### 作品応募先・問い合わせ先

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2  
TEL 03-3452-6449 FAX 03-3443-8034

<http://www.jisha.or.jp/> E-mail [koho@jisha.or.jp](mailto:koho@jisha.or.jp)

# 九州安全衛生サービスセンター 平成30年度 業務のご案内

**応援します**  
明日の安全・健康・快適職場

平成30年 年間標語

健康な心と体で安全作業 目指すは笑顔の無災害

- 研修会の開催
- 安全衛生の技術専門家の派遣
- 作業環境測定の実施と改善の助言
- 安全衛生図書・用品等の販売

**JISHA**  
Japan Industrial Safety & Health Association  
**中災防**

中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター  
〒812-0008 福岡市博多区東光2丁目16番14号 TEL 092-437-1664 FAX 092-437-1669  
[代表ホームページ] <http://www.jisha.or.jp/>

**センター案内図**

〒812-0008 福岡市博多区東光2丁目16-14  
TEL 092-437-1664 FAX 092-437-1669

**交通案内**

- JR「博多駅」筑紫口より徒歩約12分
- 地下鉄「東比恵駅」4番出口より徒歩約10分

九州センターWEBページ <http://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html>

**資料請求**

詳細をご覧になりたい方は上記WEB又は下記にて資料請求をお願いします。ご希望の資料の□にチェックして下さい。

九州センターが行う各研修会のご案内

安全衛生図書・用品カタログ

中小規模事業場労働安全衛生評価事業(JISHAグッド・セーフティ・カンパニー)のご案内

貢献会員のご案内

その他( )

事業場名			
部課名		担当者氏名	
所在地	〒 - - -		
電話番号	- - -	FAX番号	- - -
備考欄			

[FAX送信先] 092-437-1669  
九州安全衛生サービスセンター あて

**第77回**

# 全国産業安全衛生大会 2018 in 横浜

**大会テーマ**  
安全・健康の決意新たに トップの率先 現場の改善

**平成30年10月17日水▶19日金**

**会場**  
総合集会：10月17日 横浜アリーナ  
分科会：10月18日、19日 パシフィコ横浜ほか

**参加費**  
12,900円(税込)

**時間枠**  
緑十字展2018 会場：パシフィコ横浜

**主催**: 中央労働災害防止協会  
協力: 公益社団法人神奈川労働安全衛生協会  
協賛: 各都道府県労働基準協会(連合会)ほか 後援: 総務省労働省、神奈川県、横浜市ほか

**JISHA** 中災防

**ご案内**  
Green Cross Exhibition 2018

**緑十字展2018**  
ー働く人の安心づくりフェア in 横浜ー

**入場無料!!**  
Free Admission

**期間** : 2018.10.17 (水) - 19 (金)  
**会場** : パシフィコ横浜  
(横浜市西区みなとみらい1-1-1)

同時開催: 第77回全国産業安全衛生大会  
総合集会: 横浜アリーナ  
分科会: パシフィコ横浜 等を予定

25年ぶりの横浜開催!  
国際交流の拠点、横浜で皆様のご来場をお待ちしております。

**Green Cross Exhibition 2018**  
October 17-19, 2018  
PACIFICO YOKOHAMA  
We look forward to seeing you in Yokohama.

\*緑十字展は、事前登録不要の展示会です。  
お問合せ先 | 中央労働災害防止協会 教育推進部・イベント募集課 緑十字展担当  
TEL 03-3452-6402 <http://www.jisha.or.jp/yokujujiten/>

# 平成30年度 健康診断のご案内

## ～健康診断は予防の最前線～

ヘルスサポートセンター鹿児島

ヘルスサポートセンター鹿児島では、産業保健分野の拡充と各種がん検診の充実を進め各種健康診断を実施致します。皆様のご利用をお待ち申し上げます。

このような健診をご用意しました。

①健康診断

毎日健康で働き続けるために

②協会けんぽによる一般健診

生活習慣病予防のために

③追加検査各種

自分の身体をこの機会により詳しく

④人間ドック

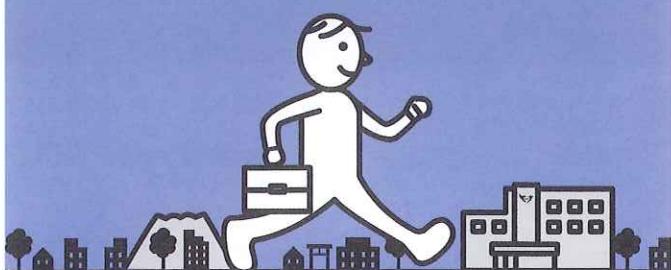
もっと安心するために時間をかけて

⑤労災二次健康診断・産業保健外来

健康の評価と支援やメンタルケア

# 健康診断は 予防の最前線！

FOR YOUR HEALTHY LIFE



平成30年度

公益社団法人 鹿児島労基協会

ヘルスサポートセンター鹿児島

健康診断のご案内



公益社団法人 鹿児島労基協会  
ヘルスサポートセンター鹿児島  
<http://hsck.jp/>

〒891-0115 鹿児島市東陽町4-96  
TEL:099-267-6292/FAX:099-260-1780+099-267-6594  
E-mail: [kani@hsck.jp](mailto:kani@hsck.jp)  
交通のご案内 バス：島2木村町バス停より徒歩3分  
市電：上坂屋電停より徒歩6分  
駐車場完備

(公社)全労健労働衛生検査合会鹿児島労働衛生検査、労災在職二次健診等検査基準所  
全労健労働衛生検査合会労働保険受給者健診検査検定委員会  
全労健労働衛生検査合会労働保険受給者健診検定委員会

### お申込方法

健康診断申込書を返送してください。FAXで申込しても結構です。日程と詳細につきましては、後日連絡させていただきます。  
※地区別専用封筒は「地区別専用予定表及び公民館健診予定」をご覧ください。

☎ 099-267-6292 ☎ 099-267-6594

電話受付は平日8:30~17:30(土・日・祝・お盆・年末年始は除く)、FAXは24時間受付いたします。

Webサイト

<http://hsck.jp/>

受診するには

巡回診療車にて実施いたします。また、人数・会場によって巡回できない場合もございますので予めご承ください。

当センター施設内でも行いますので、近隣の方はご利用ください。(要予約)

結果について

健康診断結果通知書(個人用)と健康診断個人票、フォローアップ対象者リスト(事務所用)をコンピュータ処理、お届けいたします。

お客様相談窓口

個人情報の取り扱いに関する苦情の申し出、個人情報の開示、訂正、削除、利用の停止に関するお問い合わせは、お客様相談窓口に対応させていただきます。

健診時間

8:00~11:00 (月・水・金) / 8:00~11:30 (火・木)

完全予約制

月	火	水	木	金
1階	健診	健診	健診 (第2,3回)	健診
2階	人間ドック ヘルスサポート健診	胃カメラ検診	胃カメラ検診・外来	胃カメラ検診・外来 人間ドック(注定)

※混雑状況のため、受付時間帯を分けさせていただいております。ご予約の際はお早めにご連絡ください。

※新規・予約済みの方はお問い合わせ窓口よりお問い合わせ下さい。

TEL 099-267-6292 (代表)

お問い合わせ

TEL 099-210-1140

平日8:30~17:30

TEL 099-210-1135

労災二次・人間ドックは

TEL 099-266-2631

8:30~17:00になります。

TEL 0120-210-254

午前診察は午後診察と併せて

TEL 099-267-6240

作業環境測定に関する事

TEL 099-267-6292

健診予約に関する事

TEL 099-267-6292



## 平成30年5月 講習開催のご案内

## 鹿児島教習所実施分(鹿児島市七ツ島1-6-2)

問い合わせ・申込書取り寄せ先:本部  
TEL099-226-3621 FAX099-226-3622

鹿児島基準協会

検索

講習名		講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格	
技能講習	[普通自動車運転免許証写し必要] フォーカリフト運転	【全科目者】 5/7~5/11	4/9~4/13	【全科目者】 会員 30,860円 一般 31,860円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者	
	床上操作式クレーン運転	5/7~5/9		【科目免除者】 会員 20,060円 一般 21,060円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 (キャタピラー車限定を除く)	
	特定化学生物質及び 四アルキル鉛等作業主任者	5/10~5/11	4/9~4/13	会員 12,824円 一般 13,824円	※会場がオロシティーホールとなります。	
	車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)	【全科目者】 5/14~5/18	4/16~4/20	【全科目者】 会員 65,200円 一般 66,200円	【科目免除者】 ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・小型車両系(整地等)運転特別教育修了者	
	玉掛け	5/14~5/16	4/16~4/20	【全科目者】 会員 22,040円 一般 23,040円 【科目免除者】 会員 19,880円 一般 20,880円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
	[普通自動車運転免許証写し必要] 高所作業車運転	5/21~5/22	4/23~4/27	【全科目者】 会員 30,680円 一般 31,680円 【科目免除者】 会員 29,600円 一般 30,600円	【受講資格】 ・普通自動車運転免許所持者 【科目免除者】 ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者	
特別教育	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	5/23~5/25	4/23~4/27	会員 18,440円 一般 19,440円		
	小型移動式クレーン運転	5/28~5/30	4/23~4/27	【全科目者】 会員 28,420円 一般 29,420円 【科目免除者】 会員 26,260円 一般 27,260円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・玉掛け技能講習修了者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者	
その他	車両系建設機械運転 (解体用)	5/28	4/23~4/27	会員 17,780円 一般 18,780円	【受講資格】 ・車両系建設機械運転(整地等)技能講習修了者	
	車両系建設機械運転 (解体用)	5/29	4/23~4/27	会員 17,780円 一般 18,780円	【受講資格】 ・車両系建設機械運転(整地等)技能講習修了者	
	有機溶剤作業主任者	5/31~6/1	4/23~4/27	会員 12,824円 一般 13,824円	※会場がオロシティーホールとなります。	
低圧電気取扱	5/30~5/31	4/23~4/27	会員 15,822円 一般 19,062円			
職長その他現場監督者	5/17~5/18	4/16~4/20	会員 12,744円 一般 15,984円			

## 種子島地区での講習会のお知らせ

種子島支部での受付になりますので、直接お問い合わせください。  
TEL0997-22-2736 FAX0997-22-2731

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格
玉掛け技能講習	5/8~5/10	4/2~4/13	【全科目者】 会員 22,040円 一般 23,040円 【科目免除者】 会員 19,880円 一般 20,880円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者

## 鹿屋地区での講習会のお知らせ

鹿屋支部での受付になりますので、直接お問い合わせください。  
TEL0994-40-9055 FAX0994-40-9056

講習名	講習日	受付期間	受講料テキスト代 (消費税込)	科目免除者 又は受講資格
玉掛け技能講習	5/21~5/23	4/23~4/25	【全科目者】 会員 22,040円 一般 23,040円 【科目免除者】 会員 19,880円 一般 20,880円	【科目免除者】 ・クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者

〈備考〉 1 申込者多数の場合、受付期間内でも締め切り又は、講習科目によっては日程を延長し実施する場合があります。  
2 詳細につきましては、ホームページをご覧いただくか、案内書をお取り寄せください。